

令和6年度

9月補正予算の概要

八代市

令和6年度9月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 (第 7 号)	70,719,200	552,500	71,271,700	10.0%
特 別 会 計	34,572,033	0	34,572,033	1.2%
企 業 会 計	8,221,890	0	8,221,890	4.2%
合 計	113,513,123	552,500	114,065,623	6.8%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,657,159		15,657,159
2 地 方 譲 与 税	681,000		681,000
3 利 子 割 交 付 金	3,000		3,000
4 配 当 割 交 付 金	61,000		61,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	42,000		42,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	234,000		234,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,154,000		3,154,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,100		8,100
9 環 境 性 能 割 交 付 金	71,000		71,000
10 地 方 特 例 交 付 金	705,000		705,000
11 地 方 交 付 税	16,404,581	32,323	16,436,904
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,568		14,568
13 分 担 金 及 び 負 担 金	281,596		281,596
14 使 用 料 及 び 手 数 料	764,872		764,872
15 国 庫 支 出 金	12,517,068	55,473	12,572,541
16 県 支 出 金	6,838,150	288,704	7,126,854
17 財 産 収 入	88,938		88,938
18 寄 附 金	2,232,775		2,232,775
19 繰 入 金	1,580,300	8,000	1,588,300
20 繰 越 金	1,140,000		1,140,000
21 諸 収 入	1,479,293		1,479,293
22 市 債	6,760,800	168,000	6,928,800
歳 入 合 計	70,719,200	552,500	71,271,700

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	367,855		367,855
2 総 務 費	8,002,632	66,199	8,068,831
3 民 生 費	26,791,968	726	26,792,694
4 衛 生 費	5,272,761	1,200	5,273,961
5 農 林 水 産 業 費	3,959,251	392,836	4,352,087
6 商 工 費	2,279,101	1,108	2,280,209
7 土 木 費	5,902,860	51,114	5,953,974
8 消 防 費	3,023,314		3,023,314
9 教 育 費	5,961,345	837	5,962,182
10 災 害 復 旧 費	839,578	38,480	878,058
11 公 債 費	7,246,738		7,246,738
12 諸 支 出 金	1,051,797		1,051,797
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	70,719,200	552,500	71,271,700

※略語の解説

以下の項目に該当する事業については、事務事業名の頭に略語を表示しています。

《最優先課題》

【豪】 …令和2年7月**豪**雨災害関連事業

《八代市の未来を創る5つのビジョン関連事業》

【災】 …**災**害に強い豊かな「まち」の実現(重点戦略1)

【育】 …次代を担う子どもの**育**成と安心な暮らしの創生(重点戦略2)

【農】 …稼げる**農**林水産業の実現(重点戦略3)

【賑】 …地域の魅力と**にぎわい**の創出(重点戦略4)

【ス】 …持続可能な選ばれるまち“**ス**マートシティやつしろ”の推進
(重点戦略5)

一般会計補正予算

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
【総務費】 66,199						
【ス】	<p>(1) <u>市庁舎施設整備事業（千丁支所）</u> (千丁支所地域振興課)</p> <p>千丁支所庁舎の空調設備の老朽化により、天井裏等の配管からの水漏れ、地下の水タンク(蓄熱槽)と外気温の差に起因する1階東側執務室の床及び廊下の結露などが発生しており、改修が必要となったため、実施設計に係る経費を補正するもの。</p> <p>空調設備等改修工事実施設計業務委託：8,500千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 庁 舎 施 設 整 備 事 業 (千 丁 支 所)</td> <td>8,500</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	市 庁 舎 施 設 整 備 事 業 (千 丁 支 所)	8,500	<p>8,500</p> <p>市債 (95%)</p> <p>8,000</p>
事 項	限 度 額					
市 庁 舎 施 設 整 備 事 業 (千 丁 支 所)	8,500					
【豪】	<p>(2) <u>復興推進事業</u> (復興整備課)</p> <p>坂本支所周辺の造成工事において、盛土材の置き場が変更となったことに伴う積込・運搬に係る経費について補正するもの。</p> <p>坂本支所等造成工事 路体盛土施工のための積込・運搬料：22,000千円</p>	<p>22,000</p> <p>市債 (100%)</p> <p>22,000</p>				
【ス】	<p>(3) <u>デジタル化推進事業</u> (デジタル推進課)</p> <p>「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、各種行政サービス情報にワンストップでアクセスでき、マイナンバーカードを活用した個人通知を受け取れる機能などを持つ「ポータルアプリ」の構築に必要な経費を補正するもの。</p> <p>ポータルアプリ構築導入業務委託：16,450千円</p>	<p>16,450</p> <p>国庫支出金 (1/2)</p> <p>8,225</p>				
【災】	<p>(4) <u>生活交通確保維持事業</u> (地域政策課)</p> <p>国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用し、鏡町で運行中のデマンド型乗合タクシーについて、運行事業者の従業員不足解消に向けたAI予約配車システムの導入による運行の効率化と利便性向上を図るとともに、地域内の店舗や病院などの目的地の拡充による経済の活性化など、まちづくりと連携した持続可能な交通サービスの構築を目的とした実証実験に必要な経費を補正するもの。</p> <p>AIデマンドタクシー実証実験運行业務委託：8,992千円</p>	<p>8,992</p> <p>国庫支出金 (2/3)</p> <p>4,507</p>				
	<p>(5) <u>コミュニティセンター施設整備事業</u> (市民活動政策課)</p> <p>金剛コミュニティセンターの建替に伴い、地権者と用地選定の交渉を行ってきた中で、建設位置について合意した結果、建物調査棟数が当初計上していた棟数より増加したため、不足する額を補正するもの。</p> <p>建物等補償調査業務委託</p> <p>補正後額 補正前額 補正金額 12,636千円 - 4,271千円 = 8,365千円</p> <p>【繰越明許費】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業</td> <td>12,636</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	12,636	<p>8,365</p> <p>市債 (100%)</p> <p>8,300</p>
事 項	限 度 額					
コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	12,636					
	<p>(6) <u>戸籍住民基本台帳事務事業</u> (市民課)</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により、令和7年5月以降に予定している戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を本籍人に通知するために必要な機能を、戸籍情報システムに追加するために必要な経費を補正するもの。</p> <p>システム改修委託：1,892千円</p>	<p>1,892</p> <p>国庫支出金 (10/10)</p> <p>1,892</p>				

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源										
	<p>債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民基本台帳ネットワークシステム 機 器 リ ー ス 料</td> <td>令和6～12年度</td> <td>22,071</td> </tr> <tr> <td>住民基本台帳ネットワークシステム セ ッ ト ア ッ プ 業 務</td> <td>令和6～7年度</td> <td>6,710</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	住民基本台帳ネットワークシステム 機 器 リ ー ス 料	令和6～12年度	22,071	住民基本台帳ネットワークシステム セ ッ ト ア ッ プ 業 務	令和6～7年度	6,710		
事 項	期 間	限 度 額										
住民基本台帳ネットワークシステム 機 器 リ ー ス 料	令和6～12年度	22,071										
住民基本台帳ネットワークシステム セ ッ ト ア ッ プ 業 務	令和6～7年度	6,710										
【民生費】												
726	<p>(7) 生活保護事業 726</p> <p style="text-align: right;">(生活援護課)</p> <p>令和6年4月及び10月に改正となる「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」において、給付金の算定方法が一部改正されることに伴うシステム改修経費について補正するもの。</p> <p>生活保護システム改修委託料：726千円</p>	国庫支出金 (1/2)	363									
【衛生費】												
1,200	<p>(8) がん患者アピアランスケア推進事業 1,200</p> <p style="text-align: right;">(健康推進課)</p> <p>熊本県がん患者QOL向上事業補助金が創設されたことに伴い、本市においてもがん治療に伴う外見の変化を補完する用具の購入費用の一部を助成するために必要な経費を補正するもの。</p> <p>補助対象：ウィッグ・乳房補整具等の購入に要する経費 補助率：1/2（補助上限20千円） 予算額：1,200千円</p>	県支出金 (1/2)	600									
【農林水産業費】												
392,836	<p>(9) 園芸産地における事業継続強化対策事業 1,730</p> <p style="text-align: right;">(農業振興課)</p> <p>「園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金」を活用し、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に、園芸産地における非常時の対応力向上に向けた非常用電源の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業実施主体：八代トマト生産管理組合 事業内容：非常用電源の導入4台 総事業費：3,806千円 補助対象額：3,460千円 補助額：1,730千円（補助率1/2以内）</p>	県支出金 (10/10)	1,730									
	<p>(10) 持続的畑作生産体系確立事業 45,950</p> <p style="text-align: right;">(農業振興課)</p> <p>畑作生産地域において、作業の効率化や基幹作業の外部委託等により労働負担の軽減を図るために必要な機械等の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業実施主体：株式会社タナカ農産 事業内容：保冷施設の導入 対象品目：種ばれいしょ 総事業費：101,096千円 補助対象額：91,900千円 補助額：45,950千円（補助率1/2以内）</p>	県支出金 (10/10)	45,950									
	<p>(11) 施設園芸産地緊急発展事業 1,766</p> <p style="text-align: right;">(農業振興課)</p> <p>高齢化や離農による遊休化ハウスの増加、ハウス整備に係る費用の高騰による整備の停滞により施設園芸農産地の維持が懸念されることから、中古ハウスを有効利用するため移設に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業実施主体：1実施主体 事業内容：ハウス移設 総事業費：5,830千円 補助対象額：5,300千円 補助額：1,766千円（補助率1/3以内）</p>	県支出金 (10/10)	1,766									

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																		
	<p>(12) <u>土地改良施設突発事故復旧事業</u> 330,000 (農地整備課) 八代南部排水機場の3号ポンプが故障により運転不能となったため、復旧に要する経費を補正するもの。 遠心クラッチ・減速機交換及びポンプ分解整備：330,000千円</p> <p>(13) <u>市内一円土地改良整備事業</u> 13,390 (農地整備課) 八代平野北部土地改良区及び八代平野南部土地改良区が実施する団体営事業に対して、農業農村整備事業負担割合基準に基づき、市負担分を補助するための経費を補正するもの。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業実施主体名</th> <th>地区</th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">八代平野北部土地改良区</td> <td>球磨川右岸17地区</td> <td>50,000</td> <td>13%</td> <td>6,500</td> <td>用水路改修L=970m</td> </tr> <tr> <td>球磨川右岸18地区(鏡)</td> <td>20,000</td> <td>13%</td> <td>2,600</td> <td>用水路改修L=340m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">八代平野南部土地改良区</td> <td>砥江地区</td> <td>20,000</td> <td>13%</td> <td>2,600</td> <td>用水機場ポンプ更新N=1基 制御盤更新N=1基</td> </tr> <tr> <td>本野地区</td> <td>13,000</td> <td>13%</td> <td>1,690</td> <td>スライドゲート更新N=1基 用水路改修L=91.6m</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>103,000</td> <td></td> <td>13,390</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業実施主体名	地区	事業費	補助率	補助額	事業内容	八代平野北部土地改良区	球磨川右岸17地区	50,000	13%	6,500	用水路改修L=970m	球磨川右岸18地区(鏡)	20,000	13%	2,600	用水路改修L=340m	八代平野南部土地改良区	砥江地区	20,000	13%	2,600	用水機場ポンプ更新N=1基 制御盤更新N=1基	本野地区	13,000	13%	1,690	スライドゲート更新N=1基 用水路改修L=91.6m	合計		103,000		13,390		234,300 86,100 12,300 (7.1/10) 市債(90%) (90%・100%)
事業実施主体名	地区	事業費	補助率	補助額	事業内容																															
八代平野北部土地改良区	球磨川右岸17地区	50,000	13%	6,500	用水路改修L=970m																															
	球磨川右岸18地区(鏡)	20,000	13%	2,600	用水路改修L=340m																															
八代平野南部土地改良区	砥江地区	20,000	13%	2,600	用水機場ポンプ更新N=1基 制御盤更新N=1基																															
	本野地区	13,000	13%	1,690	スライドゲート更新N=1基 用水路改修L=91.6m																															
合計		103,000		13,390																																
【商工費】																																				
1,108	<p>(14) <u>泉観光施設管理運営事業</u> 1,108 (観光振興課) 「熊本県民の未来につなぐ森づくり事業補助金」を活用し、森林公園(縦木)の吊橋床板や公衆トイレ等を補修する経費を補正するもの。 縦木吊橋と公園の森 施設補修：1,108千円</p>	1,108 県支出金(10/10)																																		
【土木費】																																				
51,114	<p>【豪】 (15) <u>輪中堤内水対策整備事業(豪雨災害)</u> 8,000 (土木課) 新たに輪中堤内水対策の検討が必要となった大門地区および中津道地区において、基本設計業務に必要な経費を補正するもの。 坂本町大門地区・中津道地区内水対策基本設計業務委託：8,000千円</p> <p>【災】 (16) <u>西片西宮線道路整備事業(総合交付金)</u> 43,114 (都市整備課) 防災・安全交付金の追加内示があったことに伴い、都市計画道路西片西宮線の道路整備に係る経費を補正するもの。 調査測量設計委託料：18,000千円 公有財産購入費：15,114千円 建物等補償金：10,000千円</p>	21,557 20,400 国庫支出金(1/2) 市債(95%)																																		
【教育費】																																				
837	<p>(17) <u>学校教育訴訟関係事業</u> 837 (学校教育課) 市立小学校における児童への対応について、令和6年8月22日に訴状が届いたことから、その訴訟関係経費を補正するもの。 訴訟事務委託料 着手金：385千円 旅費・日当：432千円(54千円×8回) 実費立替金：20千円</p> <p>【債務負担行為】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訴訟事務委託(市立小学校における児童への対応)</td> <td>令和6年度～訴訟契約終了年度</td> <td>訴訟契約により決定した額</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	訴訟事務委託(市立小学校における児童への対応)	令和6年度～訴訟契約終了年度	訴訟契約により決定した額																													
事 項	期 間	限 度 額																																		
訴訟事務委託(市立小学校における児童への対応)	令和6年度～訴訟契約終了年度	訴訟契約により決定した額																																		

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源															
	<p>継続費の設定</p> <p>(仮称) 新南部学校給食センター施設整備事業 (教育政策課)</p> <p>令和9年度の2学期からの新センター供用開始に向け、DB（設計・施工の一括発注）方式による施設整備の募集要件が整ったことから、施設整備に要する経費について継続費を設定するもの。</p> <p>【事業スケジュール】 令和6年度：事業者の選定 令和7年度：基本設計・実施設計、建設工事 令和8年度：建設工事、厨房機器等設置 令和9年度：開設準備・リハーサル</p> <p>【継続費】 単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="384 584 1090 792"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>総額</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(仮称) 新南部学校給食センター施設整備事業</td> <td rowspan="4">3,700,000</td> <td>令和6年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1,513,000</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>2,157,000</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	総額	年度	年割額	(仮称) 新南部学校給食センター施設整備事業	3,700,000	令和6年度	0	令和7年度	1,513,000	令和8年度	2,157,000	令和9年度	30,000		
事業名	総額	年度	年割額														
(仮称) 新南部学校給食センター施設整備事業	3,700,000	令和6年度	0														
		令和7年度	1,513,000														
		令和8年度	2,157,000														
		令和9年度	30,000														
【災害復旧費】																	
38,480	<p>令和6年6月20日から21日及び7月1日の梅雨前線豪雨で被災した施設の災害復旧経費を補正するもの。</p> <p>(18) 林道施設災害復旧事業 5,000 (水産林務課)</p> <p>林道久連子椎原線災害復旧工事：5,000千円</p> <p>(19) 道路橋梁施設災害復旧事業 33,480 (土木課)</p> <p>市道東片町興善寺町線災害復旧修繕：5,100千円 市道南川内線災害復旧工事：22,693千円 市道本屋敷線災害復旧工事：5,687千円</p>	<p>県支出金 (6.5/10) 市債 (90%)</p> <p>国庫支出金 (66.7%) 市債 (100%)</p>	<p>3,250</p> <p>1,500</p> <p>18,929</p> <p>9,400</p>														
552,500																	